

平成 31 年度東京都都市整備局一般職非常勤職員募集要項
(事業財産管理事務員)

項 目	内 容
職名	事業財産管理事務員
募集人員	1 名
任用期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 (2020) 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、平成 32 (2020) 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務場所	都市整備局第二市街地整備事務所管理課 (所在地) 東京都中野区中野 1-2-5
職務内容	市街地再開発事業に係る事業財産に関する事務処理等 ① 施設建築物維持管理業務 (貸付駐車場施設における管理及び修繕等の現地調査等事務補助) ② 貸付料等徴収事務 (独自システムによる納付書等発行業務、収入管理事務、督促状発行等事務、手続等相談対応、契約書類作成等業務) ③ 清算金及び分譲代金徴収業務 (清算金及び分譲代金徴収における滞納者折衝事務補助、通知書発送等発行事務、手続等相談対応、帳簿類整理事務等)
応募資格・ 求められる能力	① 建物管理・修繕等の実務経験を有すること。 ② Excel、Word 等を操作し、データ入力・資料作成など正確な事務処理ができること。 ③ 健康で、かつ、意欲を持って職務を遂行すると認められること。 ④ 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
勤務日数	月 16 日
勤務時間	9 時 00 分から 17 時 45 分まで ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子ども

	もの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間。育児休業、部分休業
報酬額	月額 194,400 円（平成 30 年度の額であり、改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）
社会保険	健康保健（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、雇用保険を適用
服務	地方公務員法に規定する制限及び処分等の適用となる。
応募方法	<p>「一般職非常勤職員申込書」（東京都第二市街地整備事務所管理課管理担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○ 申込期間 平成 31 年 2 月 26 日（火）から平成 31 年 3 月 6 日（水）まで</p> <p>○ 送り先及び持参場所（平成 31 年 3 月 6 日必着） 〒164-0001 都市整備局第二市街地整備事務所管理課管理担当 （東京都中野区中野 1-2-5）</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接（平成 31 年 3 月 13 日（水）に実施予定） 合否については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
その他	法改正に伴い、平成 32（2020）年度から、会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定しています。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ先	〒164-0001 東京都中野区中野 1-2-5 都市整備局第二市街地整備事務所管理課管理担当 電話 03-5389-5151（ダイヤルイン）